

平らかなる社会へ 理不尽を超え

コラム風 「理不尽を超える」、最後にこの言葉で関わってきた子どもたちと共にありたい。「学校へ行け！ニートになるぞ」「働かざるもの食うべからず」と、不登校やひきこもりを蔑む言動は実に理不尽である。子ども若者は、この言葉に自己を軽侮し自己否定ゆえに不登校・ひきこもりを加速していった。※右写真「飛行機雲」by 川辺悟史さん提供

ここ20年余り、学校は椅子に座れず周りと同じ行動をしない子に手を焼き、発達の特徴が顕著な子どもを相談や医療診断そして別室や支援学級/学校へ誘導する理不尽な対処を強化しています。願いはインクルーシブ教育です。

背景には、子どもの育て方や教育に親・教師が個人的に悩み“大人V.S.子ども”の対(つい you&I)の関係で解決させるこの社会の在り方、理不尽さを受け入れさせる窮屈な構造が家庭や学校を覆っているのです。

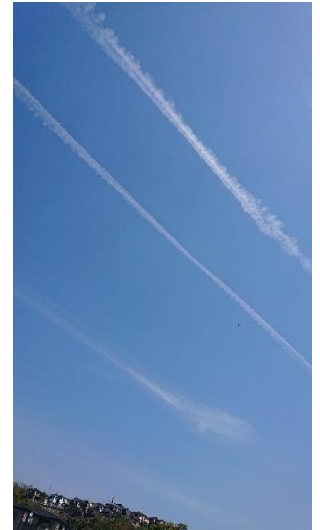
自由と平等から問い直す 義務とは…

この理不尽さの根拠はこの国の非民主的現状にあります。75年前天皇主権の国の在り方が多くの血を流した敗戦によって転換し、主権在民となりました。しかし僕ら世代も戦前の“常識”引きずり、教育義務(第26条)、勤労義務(第27条)で「労働(税金)と学校は国民の義務」と強化されました。主権在民を恐れる国家(誰を指すのか…天皇?政治家/戦前肯定の思想家?)は教育と勤労義務で国民を縛った、と僕は考えました。屁理屈と思う方は調べてください。旧憲法^注には教育(現26条)と勤労(現27条)の義務はありません。ちなみに旧憲法20条の兵役義務は廃止され、納税義務は旧憲法21条から現30条に引き継がれ、現三大義務となりました。現憲法は旧憲法下の枢密院・貴族院衆議院で可決され(1946/11/3)、同時に三大権利(人権と教育と勤労)が保障されました。

義務を無効 平等を手にする子ども若者の行動

話は戻ります。不登校の子どもは義務教育に、ひきこもりの若者は勤労義務に、自らの生き方を問い義務と抗い権利へ行動しました、無意識に。自由で自発的な学びを求め、平等で自由な労働(社会参加)を願う、個々の特性を生かした行動でした。気づいた大人(武藤啓司,和田重宏,西野博之,島根三枝子,加藤彰彦氏等 in 神奈川)が共に歩み教育青少年行政に反映させ、ロスジェネレーションと貧困格差の中NPO法が整備、2000年を前後して彼彼女らが社会に胎動し始めました。

「学校や職場へ行かない」義務の無効化、平等に10万円が分配!? ウィルス脅威にポスト戦後第4世代は自由とオルターナティブへ♥️です。(滝田衛)



終焉 ご支援に感謝します

会員、相談者、支援者そして応援団会議にご参加の方々と共に積み上げてきた子ども若者応援団、ここに7年間の終焉を告げます。お読みいただきてきました3期にわたります会報(通信)計84号も完結です。お付き合いご声援くださいますとありがとうございます。以下は3期にわたる通信の書き出しです。


◎第1期:それが社会参加だ(創刊号2013年5月2日～)

「今日(4/30)も不登校のこどもと親御さんに会った。もう何年になるのだろう。初めて不登校の子ども親御さんと会ったのは40年前。…『行かなければいけない学校か』に無理やり行き続ける、それは地獄だ。いじめ体罰、親や先生に心配かけまいと学校へ行き続ける。…1982年仙台駅で鹿川裕史君が示している。…会員14家族等27人で出発、9人の応援エールを頂いて。」

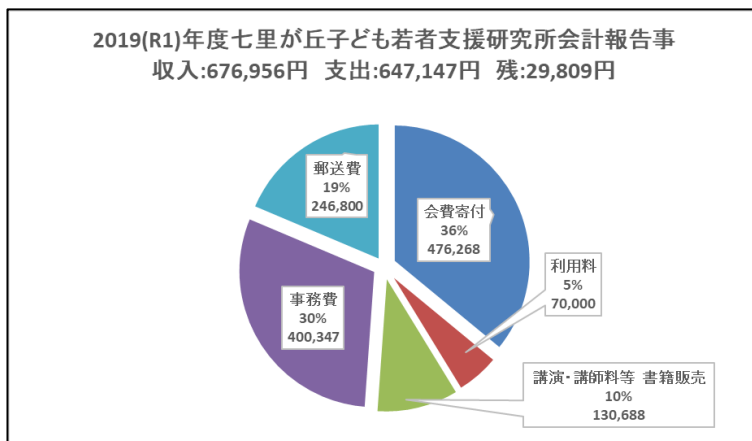
◎第2期:今を生きよう みんなOK!(51号2017年7月3日～)

「最終章に本研究所は入ります。5月4日実施、いじめ・不登校解決市民サミットを成果に、本研究所と会員団体【子ども若者応援団】は一区切りいたします。」

◎第3期:社会参加 自分探しの旅(73号2019年6月1日～)

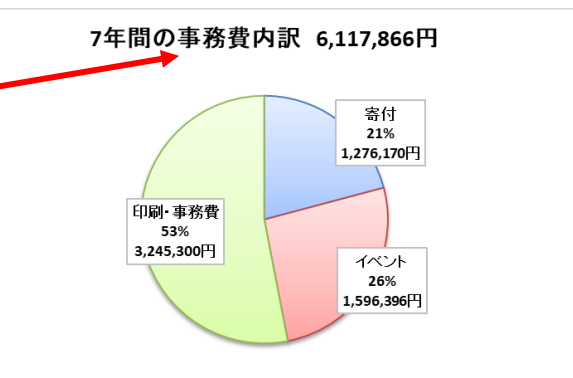
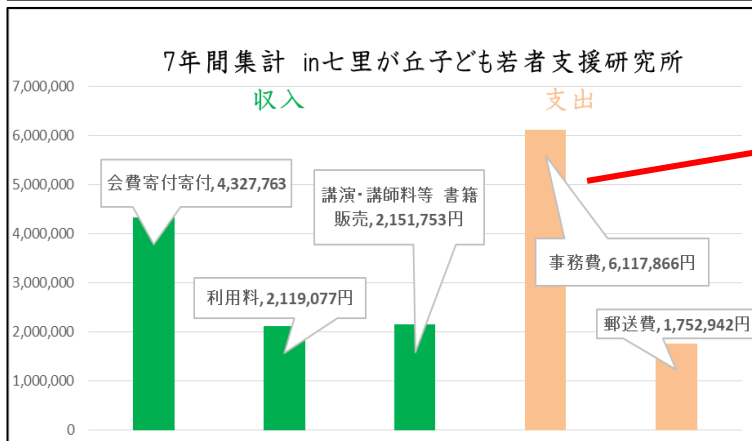
「鎌倉あそび基地 Largo のみなさんをつくった講演会きみの笑顔が見たい～不登校は自分探しの旅～、西野博之さん(左写真)に講演をお願いして本当に良かったです。ご挨拶いただいた松尾崇市長さんは県議会議員の10年前に川崎市公設民営“夢パーク(NPO法人たまれば民営)”を訪問し西野さんに再会  」

2019年会計報告及び7年間集計



寄付を頂き(左)、3地区の活動費や通信印刷に活用させていただきました。残金はこの通信費に活用し会計締めといたします。

7年間の集計(下図)では4,327,763円の会費寄付を頂き、計20団体へ寄付支援と計30事業を実施させていただきました。改めまして皆様のご厚意に御礼申し上げます。(別紙参照ください)



そして これからが始まりです

7年間育てていただいた子ども若者応援団のその後について、この1年折に触れ協議していただきました。横須賀の龍崎明信さん等仲間たちは、ダンサーasamicroさんとの出会いや子どもフリースペース実践と安川さん演劇活動を展開してきました。逗子の新舛秀浩・橋本由美子・中西佳子さん等は、ひきこもり発信プロジェクト講演と橋本/中西さん親の会ゆずり葉を毎月重ねました。そして鎌倉あそび基地フリースクール Largo 水様麻美・小林由紀さん等には、講演会や基金21事業推進を応援いたしました。3地区の基盤を大切に活動と交流で2年、今に至ります。

4月をもって子ども若者応援団は終わります。しかし3地区では子ども若者そして親たちと共に歩む社会活動が継続いたします。これからが始まりです。どういうミッションや組織体を生み出していくのか、お見守りください。現下のウィルス動向で準備をオンラインで進めています、今少し時間が必要です。改めてご報告とお願いを5月以降にさせていただきます。 滝田 衛 拝



生きやすい社会に **新しいスタート** 新舛秀浩

連載を開始し76号。読んでくださった方々がおられたから書き続けられました。本当にありがとうございました。連載をまとめた冊子は初版、改訂版もほぼ完売。連載を読んでくださった皆さまとはここでお別れです。これは終わりではなく新しいスタートです。書き続けた財産を活かし「ひきこもり発信プロジェクト」を通し生きやすい社会に向けて引き続き「発信」と「提言」をしていきます。書く場を設けて頂き、当事者活動の礎を築いて下さった滝田さん本当にありがとうございました。「ひきこもり発信プロジェクト」今後ともよろしくお願ひいたします。



これからの『ゆずり葉の会』 橋本由美子

『ゆずり葉の会』の名前は、「子どもに“道を譲る”、子どもの未来に続く道を親が先導しない、子どもが進みたい道に親が立ちふさがらない」という想いからでした。子どもの人生は子どもが決めるもの、親は子どもと並走しつつ、むしろ新しい時代について子どもに教わりながら、子どもを見守っていきたい—そんなことを会では話し合ってきました。それでも親は「学



校に行かない」「働きに行かない」と心配し不安に思ってしまうのですが、今、新型コロナウイルスという強敵を前にして、社会全体が「学校以外で学ぶ」「多様な働き方をする」意義や方法を必死で考えています。これは物凄いチャンスかもしれません。不登校だったりひきこもっていたりする子どもは、逆境に対して“先駆者”です。親は一步下がって(道を譲って)彼ら彼女らが底力を発揮するのを応援したいですね。そして親同士もエールを交換する—これからもそんな会になればと思います。

期待と応援 こども若者の未来を夢と希望に

ウィルスに向き合う今、日々の生活を思えば思うほど、次世代の子ども若者への期待と応援は、僕たち先を生きてきた人間の大切な行動です。グローバルな生態系 Ecosystem の変動、ウィルスがもたらす脅威＝死、混乱し模索する中で僕は人間の限界と可能性へ思いを巡らせています。

- 1つは、目に見えない生態の認識、ゆえに恐怖と警告を理解します。
- 2つは、人間の攻撃性は不要、ウィルス感染に立ち留まる防衛と治療です。
- 3つは、生命尊重と生活の最優先、ポスト経済のグローバル(ネット online)な文化とスポーツ等の交歓し支えあえる社会の実現です。

以上を本研究所応援団が取り組んだ歩みに照らし研究所のまとめとします。

立ち止まり防衛と治療が問うもの

第1のウィルスの恐怖は、日常的な恐怖はある意味“不安”を根底にしています。「不安に恐れる」というように。不登校であれば学校の“不安”、社会的ひきこもりは社会性(象徴としての仕事,お金,時間)の“不安”、そして発達障がいゆえのルールや対人関係の“不安”です。結果、学校や社会から身をひく身体の警告(予防)は、ウィルス不安を抱く人々に理解されるのでしょうか。

第2は攻撃性より防衛と治療です。学校へ行けない行かない、仕事をしない仕事ができないは、学校や仕事への批判(攻撃)を抑え防衛と治療に専念することをもの見事に表しているのではないのでしょうか。今まで不登校の子ども若者のことは他人事でしかありませんでした。しかし彼女らは学校や社会やルールの理不尽さに感性的に立ち止まるが、多くの人たちは頑張り元気に逞しく等の言語激励で自他を鼓舞し、理不尽さに慣れ親しむ行動を取ってきました。今回のウィルスの脅威は、攻撃より防衛を、そして不安を癒し治療するために家で文化と娯楽で人との交歓を実現する大切さを、多く人は気が付き自分事になり始めたのではないのでしょうか。これが第3点です。

学力優先、社会性の鼓舞、経済指標(成績・効果)でしか子ども若者の存在を見ないグローバル社会を肯定してきました。しかしウィルス脅威は生命尊重と人との交歓の重要性を再認識させました。人は平等、75年たってようやく民主主義を手にした僕たちだとの自答です。子どもも大人も外国人も、一律10万円を手にする政治判断を民意が押し、平等の象徴的な物語となりました。政治経済の非力を嘆かず、立ち止まる人間に祝福、多様性(ダイバーシティ)です👥



※1ページ注釈:75年前旧憲法の教育義務は法律によります。1871年学校令(教育の自由度は高かった)、そして1941年国民学校令(戦時体制強化)に因るものでした。

☆引き続き研究所は開設、ご連絡ください。皆様お元気でご活躍を祈念いたします。

【発行編集:滝田衛】鎌倉市七里ガ浜東2-31-12 携帯:09072124055

●メール:qq5656r9@happytown.ocn.ne.jp ●研究所 HP:<http://shichirigaoka-lab.jimdo.com/>

●応援団新 HP:<http://kadowakaouen.wp.xdomain.jp/> ※龍崎さんが管理運営、ご覧ください。